

様式1

令和 年 月 日

郡山市農福商工連携イノベーション推進補助金認定申請書

郡山市長

所在地
名称
代表者職氏名

(代表者の自書又は記名押印)

郡山市農福商工連携イノベーション推進補助金認定について、下記のとおり申請します。

提出書類（の欄をチェックし、書類に不備がないことを確認すること）

- 様式2、様式3、様式4、様式5
- 補助事業に要する経費の積算基礎を明らかにした書類（見積書又は経費の根拠が確認できるもの）
- 履歴事項全部証明書 ※法人の場合
- 確定申告書 ※法人の場合
- 法人事業税納税証明書 ※法人の場合
- 法人市民税納税証明書 ※法人の場合
- 定款の写し ※法人の場合
- 開業届の写し ※個人事業主の場合
- 確定申告書 ※個人事業主の場合
- 個人事業税納税証明書（所得税納税証明書）※個人事業主の場合
- 住民税納税証明書（住民税非課税証明書）※個人事業主の場合

様式2

事業計画書

1. 申請者の概要

フリガナ			
法人名 / 屋号			
フリガナ			
代表者職・氏名			
所在地	〒		
設立年月日/開業日			
資本金の額又は 出資の総額 ※個人事業主は記載不要			
業種			
事業概要			
従業員数	人	うち 正社員数	人
連絡先等	TEL		
	E-mail		
	URL		
担当者職・氏名			

※定款（個人の事業主の場合は開業届）の写し（連携先も含む）を添付してください。

2. 連携先の概要

連携先事業者名称			
代表者職・氏名			
所在地	〒		
納税地			
連絡先	TEL		
	E-mail		
	URL		

3. 事業内容

(1) 事業明細

農福商工連携事業の内容	(新商品又はサービス開発に関すること)
	(商品の販路拡大に関すること)
事業の目的及び期待される効果等	
事業の目標数 (具体的な数値)	
市場ニーズ・市場規模、 競合する類似商品・役務 との相違点等	
農福商工連携事業を共同 で実施する事業者間の 規約等の整備状況	
事業予定期間	(着手) 令和 年 月 日 (完了) 令和 年 月 日

※ 「事業の内容」に記載する事項については、実施する事業ごとに記載してください。

※ 「農福商工連携事業の内容」は具体的に記載し、必要に応じて行を追加してください。

※ 「事業予定期間」欄には、支払いを含んだ完了予定日を記載してください。

4 対象とする事業の詳細

事業の対象となる商品 又はサービス	
事業を行うこととした 動機及び現状	
商品又はサービスの特徴 (セールスポイント)	
商品の将来構想 (希望する販路及び主な ターゲット、自社の誇る 技術力や他社にない技術 力等を含め記載する こと)	
自己PR (商品に対する 想いや、特にアピール したいことについて自由 に記載すること)	

5 事業スケジュール

年 月 日	作 業 内 容

※ 事業は、令和9年3月31日までに終了してください。

事業費明細

(税抜金額、単位：円)

事業内容	経費区分	事業費	積算基礎
新商品又はサービス開発に関する こと			
商品の販路拡大に関する こと			
合 計			

注) ・「経費区分」欄には、補助金交付要綱別表を参照し記入してください。

- ・事業内容ごとに経費の内訳を記載すること。
- ・事業内容、経費区分ごとの事業に要する経費の積算基礎を明らかにした書類 (見積書又は経費の根拠が確認できるもの) を添付すること。

様式4

収 支 予 算 書

1 収入

(単位：円)

区分	予算額（税抜）	備考
市補助金		
自己資金		
その他		
合 計		

2 支出

(単位：円)

事業内容	経費区分	総事業費 （税抜）	補助対象 経費（税抜）	負 担 区 分		
				市補助金	自己資金	その他
新商品又は サービス開 発に関する こと						
商品の販路 拡大に関す ること						
合 計						

注) ・「事業内容」は事業明細に記載の事業内容と合わせ記載すること。

- ・「経費区分」欄には、補助金交付要綱別表を参照し記入すること。（1つの事業の中で経費区分が複数ある場合は、事業単位で経費区分の内訳を記載すること）

宣誓書

郡山市長

郡山市農福商工連携イノベーション推進補助金に係る応募資格について、下記に記載した事項は、真実に相違ありません。

記

(※ 該当項目にレ点を記入すること。)

1 応募者の資格要件

次の各号のいずれにも該当する者である。

(1) 中小企業法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項に規定する中小企業者

(2) 市が運営するウェブサイト「こおりやま広域圏 農福商工連携企業・団体ガイド」に登録されている企業又は団体（以下「ガイド登録者」という。）

(3) 所得税法（昭和 40 年法律第 33 号）第 229 条の届出書（以下「開業届」という。）により納税地に本市を指定している者又は法人税法（昭和 40 年法律第 34 号）第 148 条第 1 項の届出書（以下「法人設立届出書」という。）により主たる事務所の所在地及び納税地に本市を指定している者

次の各号のいずれにも該当しない者である。

(1) 発行済株式の総数又は出資金額の総額の 2 分の 1 以上を同一の大企業（営利を目的とした事業を営む個人又は法人のうち、第 1 号に該当しないものをいう。以下同じ。）が所有している者

(2) 発行済株式の総数又は出資金額の総額の 3 分の 2 以上を大企業が所有している者

(3) 大企業の役員又は従業員を兼ねている者が、役員総数の 2 分の 1 以上を占めている者

(4) フランチャイズ契約又はこれに類する契約に基づき事業を行う者

(5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項に規定する風俗営業又は同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業に該当する事業を行う者

(6) 公序良俗に反する事業又はサービスの提供を行う者

(7) 宗教活動又は政治活動を目的とする者

(8) 事業に関して必要な許認可等を取得していない者

(9) 郡山市暴力団排除条例（平成 24 年郡山市条例第 46 号）第 2 条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団員等に該当していると認められる者

(10)過去に郡山市農福商工連携イノベーション推進補助金の交付を受けたことがある者

2 応募者が連携する企業又は団体の資格要件

次の各号のいずれにも該当する者である。

ただし、連携事業者が複数いる場合は、そのうち1者でも資格要件を満たせていれば足りる。

(1)ガイド登録者

(2)開業届により納税地にごおりやま広域圏内市町村を指定している者又は法人設立届出書により主たる事務所の所在地及び納税地にごおりやま広域圏内市町村を指定している者であること

次の各号のいずれにも該当しない者である。

(1)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業又は同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に該当する事業を行う者

(2)公序良俗に反する事業又はサービスの提供を行う者

(3)宗教活動又は政治活動を目的とする者

(4)事業に関して必要な許認可等未取得していない者

(5)郡山市暴力団排除条例（平成24年郡山市条例第46号）第2条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団員等に該当していると認められる者

私は、事業実施に当たり、1者以上のガイド登録者と連携することを確約します。

令和 年 月 日

所 在 地

商号または名称

代表者氏名

(代表者の自書又は記名押印)